

令和8年度 事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日



学校法人 杏林学園

目 次

1 教育 1

[医学部]

[保健学部]

- ・ 学科編成の検討
- ・ 国内外大学間連携の強化

[総合政策学部]

[外国語学部]

[医学研究科]

- ・ 大学院教育プログラムの再構築に向けた取組
- ・ 若手研究者の研究力向上を目指すための取組

[保健学研究科]

- ・ 大学院教育の質の向上

[国際協力研究科]

[データサイエンス教育研究センター]

- ・ MDASH リテラシーレベルの認定継続
- ・ MDASH 応用基礎レベルの認定継続
- ・ 応用基礎レベル教育の横展開の検討
- ・ オンデマンド教材の改定

[国際交流センター]

- ・ 学生の海外留学・研修の促進
- ・ 大学のグローバル化促進

[地域連携センター]

[男女共同参画推進室]

- ・ 多様性の尊重

[総合情報センター]

- ・ ネットワーク・システム・機器等の更新
- ・ DX時代に即応した教育・研究環境等の整備・向上

2 学生受入 4

[医学部]

[保健学部]

- ・ 高大接続の推進と優秀な学生確保

[総合政策学部]

[外国語学部]

[保健学研究科]

- ・ 社会人特別選抜や長期履修制度の広報活動強化

[国際協力研究科]

[入学センター]

- ・ 多面的・総合的入学者選抜による定員管理
- ・ 多様な学生の受入れ促進
- ・ 高大連携協定校からの入学者増大
- ・ 信頼性の高い入学者選抜の実施
- ・ 円滑な入試広報・入学者選抜の実施

[国際交流センター]

- ・海外協定校からの留学生の受入強化
- [高大接続推進室]
- ・ラウンドテーブル定期開催と連携協定校との関係強化
 - ・ブリッジ授業・キャンパスデー等の継続実施
 - ・連携協定校との入試改革の展開
 - ・アドバンストプレイスメントの継続実施

3 学生支援 7

- [医学部]
- [保健学部]
- ・退学防止策
- [総合政策学部]
- ・退学防止策
 - ・教職員連携による退学者防止対策会議での検討
 - ・学生との接触機会の強化
 - ・資格検定試験の支援
 - ・インターンシップの促進・充実
 - ・SPI 等適正試験対策の強化
 - ・個別相談の強化
- [外国語学部]
- [国際協力研究科]
- [学生支援センター]
- ・ピアサポート事業の継続
 - ・八王子キャンパス学生支援体制の推進と部活動の制度設計の見直し
 - ・国内大規模災害時の運用体制の整備
 - ・退学防止策の推進
 - ・障がいのある学生への支援体制の推進
 - ・修学支援新制度や学内外の奨学金への対応
- [キャリアサポートセンター]
- [国際交流センター]
- ・留学生の支援体制の構築
- [男女共同参画推進室]
- ・研究支援/キャリア形成の支援
 - ・教職員および学生のキャリア形成を支援する
- [保健センター]
- ・学生への健康サポートの強化
- [図書館]

4 研究 11

- [医学研究科]
- ・大学院教育プログラムの再構築に向けた取組
 - ・共同利用施設利用環境の充実に向けた取組
 - ・若手研究者の研究力向上を目指すための取組
- [保健学研究科]
- ・新時代に適応した研究力の向上
- [国際協力研究科]

[総合政策学部]

- ・社会貢献する先端的萌芽創出支援
- ・若手教員研究支援
- ・学部枠超越学際研究環境

[外国語学部]

[研究推進センター]

[データサイエンス教育研究センター]

- ・数理・データサイエンス・AI 教育のための教材開発
- ・AI 関連の共同研究の継続
- ・共同研究体制の立ち上げ
- ・統計分析サポートの充実
- ・統計分析サポートの範囲拡大の検討
- ・AI 活用サポートの検討

[地域連携センター]

- ・地域総合研究所の活動充実
- ・地域総合研究所が主管する「地域志向型共同研究の推進」

[男女共同参画推進室]

- ・研究支援/キャリア形成の支援
- ・教職員および学生のキャリア形成を支援する

[図書館]

5 社会連携 14

[総合政策学部]

- ・CBL（Community Based Learning）地域留学先と地域留学生数の拡大
- ・連携自治体や企業との共同研究やプロジェクトの実施

[学生支援センター]

- ・学園祭の更なる発展

[広報部門]

- ・杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化

[地域連携センター]

- ・自治体や産業界等との連携深化と拡大
- ・本学の教育・研究リソースの可視化と地域・社会貢献活動の発信強化
- ・連携自治体を舞台とした官学連携活動の強化

6 医療 16

[付属病院]

- ・あたたかく良質な医療を継続して提供できる体制の強化
- ・効率的な病床運営（病床管理の中央管理化）と救急受入体制整備
- ・紹介・逆紹介システムの構築
- ・勤務環境の改善と人材の養成・確保
- ・先進的な技術の導入
- ・臨床研究センターの運営

- ・難病・がん診療などの各種拠点病院としての臨床実績
- [杉並病院]
- ・高齢者救急入院と地域完結型医療への貢献
 - ・地域連携強化と地域医療支援病院機能の確立
 - ・DX推進による業務効率化と医療の質向上

7 経営 17

[広報部門]

- ・対外発信力の強化と危機管理広報体制の整備
- ・大学・三鷹本院ウェブサイトの高度化
- ・広報媒体の再編・統合の推進
- ・杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化

[付属病院]

- ・データに基づいた包括的な経営努力と病床運用の適正化

[杉並病院]

- ・経営改善による持続可能な医療提供体制の確立

[国際交流センター]

- ・海外協定校からの留学生の受入強化

[男女共同参画推進室]

- ・人材育成

[保健センター]

- ・教職員の健康サポートを充実させ、休職や離職を防止する

[総合情報センター]

- ・情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進
- ・事務環境の整備・改善への貢献
- ・システム・ネットワーク障害・サイバー攻撃被害等のリスク低減

[経理部門]

[総務部門]

- ・私立学校法改正後の理事会、評議員会の管理・運営
- ・危機事象対策による対応

[人事部門]

- ・優秀な人材の確保
- ・人材育成による組織力強化
- ・より安全で働きやすい就業環境の実現

はじめに

人口の減少、気候変動、国際情勢の変化、AI の進展などわが国を取り巻く環境は、大きく変化しております。

杏林学園においては、物価の上昇により学園運営費用が増大するなど経営環境は厳しさを増しております。加えて、今後は少子化の進展により大学進学者数の減少が確実な状況にあります。

このような状況のなか、昨年度策定いたしました第6次中期計画（令和7～11年度）では、「多彩な人材が集う人間性にあふれた大学を目指して」のビジョンを踏まえた、教育・学生受入・学生支援・研究・社会連携・医療・経営を7つの柱とする重点取組を設定いたしました。

令和8年度はこの中期計画の2年目であり、この中期計画の重点取組に基づき、各部局で取り組むべき計画を策定いたしました。

全学が一丸となり、計画を推進してまいります。

引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

学校法人 杏林学園

1 教育

- ①学生の多様性を尊重し、個々の個性を最大限に引き出すことで、目まぐるしく変化する社会で活躍できる人材を育成する。
- ②アセスメント・プランに基づき教育効果を測定し、その結果を教育活動の改善に反映させることで、自律的かつ継続的な教育の質保証を実施する。
- ③医療保健学系と人文社会科学系の特色を活かした領域横断的なプログラムの提供により、杏林ならではのユニークな見識を備えた人材を育てる。

[医学部]

教務委員会を中心とする内部質保証推進部門は、3ポリシーに基づく教育活動の成果指針（CBT・医師国家試験合格率、留年率・退学率等の直接指標および学生アンケート等の間接指標）を収集する。医学部IR室等がこれらを分析し、評価部門が当該年度の教育評価を行う。評価結果を推進部門に還元し、次年度の改善に反映することで、教育の質保証を継続的に実施する。

[保健学部]

学科編成の検討：現学部を構成する8学科5専攻の編成について検討

日本の18歳人口は減少傾向にあることが指摘されている。令和7年の18歳人口は約109万人であるが、令和22年には81万人までに減少すると推定されている。また、保健学部健康福祉学科、臨床工学科、臨床心理学科では志願者数の減少傾向が認められ、現在の入学定員等の見直しが必要であると考えられる。そこで、現在の学部を構成する8学科5専攻について再編の必要性の有無、入学定員の妥当性等の将来構想を検討する。令和8年度については、特に健康福祉学科と臨床心理学科について検討する。

国内外大学間連携の強化

海外研修は幅広い教養と医療知識を身に付けることのみならず、多様な価値観と異文化理解を進めることで教育の質向上につながる。しかしながら保健学部の海外研修は、新型コロナウイルスのパンデミック以来、催行できない状況が続いてきた。そこで、新型コロナウイルスパンデミック以前のように海外の大学等との交流を進め、多くの在学生の海外研修を促進する。また、ウェブを用いた海外大学との相互授業を行う。令和8年度は、海外研修を行う目標学生数を40人以上にする。

[総合政策学部]

令和8年度の新カリキュラム導入にあたり、不備がないように対応を行っていく。教育課程に大幅な変更はないものの、「課題発見演習」などの新設科目や科目名の変更があるほか、同一科目の2コマ開講科目など、新カリキュラムを展開するうえで生じる不具合などに対応すべく万全を期する。

授業評価アンケートの実施状況について、前年度に続いて把握するとともに、回収率の向上を目指す。あわせて、授業満足度の向上を目指していく。とりわけ、FDを通じて、不断の授業改善に努め、授業満足度の平均値向上を図りたい。

学生のアセスメントプログラムが「PROGテスト」に変更され、1年生と3年生で受検しており、学びの成果を測定することとなっている。受検率は、1年生92%、3年生82%（1年生時も受検した者は77%）となっていることから、学部生の成長率を見るうえでは有用なデータとなっている。令和8年度は当該受検データを活用し、コアFDを実施することで学習成果の可視化を図っていく。

[外国語学部]

- ・前年度の点検・評価を踏まえ改善に向けた年度計画と数値目標を設定し、目標達成に向けて尽力する。
- ・翌年度から始まる新カリキュラムに合わせて評価項目を見直す。

[医学研究科]

大学院教育プログラムの再構築に向けた取組

大学院教育の充実を目的として大学院生の教育プログラムの見直しを行い、研究活動に必要な基礎的知識や能力を体系的に修得できるよう、全大学院生必修科目の内容を再構成し、時代の要請に対応した教育プログラムの構築を図る。

若手研究者の研究力向上を目指すための取組

大学院生を含めた若手研究者の研究力向上を目指し、講演会やセミナーの企画・実施など計画的な研究支援活動を行う。

[保健学研究科]

大学院教育の質の向上

アセスメント・プランに基づいた教育効果の測定を継続する。測定した教育効果に関する結果を実際の教育・研究活動に反映させるために必要な効果的なスキームを構築する。

[国際協力研究科]

学内及び学外雑誌への研究成果の発表を促す。

[データサイエンス教育研究センター]

MDASH リテラシーレベルの認定継続

文部科学省は文理を問わず全ての大学生、高専生を対象とした数理・データサイエンス・AI教育の普及を目的として、令和2年度より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(Approved Program for Mathematics Data Science and AI Smart Higher Education、以下MDASH)」を開始した。本学は令和4年度にMDASHリテラシーレベルに申請し、文部科学省の認定を受けている。令和8年度においても、数理・データサイエンス・AI教育の全学的な取り組みを継続し、MDASHリテラシーレベルの認定を維持する。さらに、令和8年度は、該当認定の有効期間終年にあたることから、更新申請を行い、次年度以降の認定継続を目指す。

MDASH 応用基礎レベルの認定継続

MDASH応用基礎レベルは、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力の習得を目的とし令和4年度から認定が開始された。本学では、令和5年度総合政策学部を対象に申請を行い、文部科学省から認定を獲得した。令和8年度においても、総合政策学部

おける取組みを継続し、MDASH応用基礎レベルの認定を継続する。

応用基礎レベル教育の横展開の検討

MDASH応用基礎レベルの認定対象は現在のところ、総合政策学部のみである。他学部への横展開の必要性と可能性の検討を進め、今後の展開計画を策定する。

オンデマンド教材の改定

当センターではMDASHリテラシーレベル獲得のための施策として、認定条件に則したデータサイエンスのオンデマンド教材の開発を行っており、令和4年度に全学的な展開を行った。令和8年度においても引き続き受講学生からのフィードバックを受けてオンデマンド教材の漸進的な改定を行う。

[国際交流センター]

学生の海外留学・研修の促進

- ・ 交換留学など互恵関係の構築が可能な海外大学を開拓し協定を締結する。
- ・ 留学報告システムとループリックを活用し留学効果の測定を行う。
- ・ 国際交流センターの留学情報ウェブサイトを整理して導線を改善する。
- ・ 留学奨学金の獲得を推進する。
- ・ 派遣する学生に対する危機管理を徹底する。

大学のグローバル化促進

- ・ キャンパス間で連携して国際交流業務を行い、大学のグローバル化促進を図る。
- ・ 日本人学生、留学生、教員の交流を図るため国際交流の集いを開催する。

[地域連携センター]

学生の多様性尊重と社会変動に柔軟かつ主体的に対応し得る人材の育成

地域連携センターではこれまで、本学教職員を対象として、地域志向性を有する研究・活動への支援を行ってきたが、学生に対する支援は十分ではなかった。そこで、地域貢献活動を本学からの一方的な教育プログラムとして提供するのではなく、多様な価値観をもつ学生の意見や、学生自身が実現したい取り組みを直接把握する機会を設ける必要があるとの結論に至った。

この方針を踏まえ、次年度は地域連携センター内に5つの推進部門を設置し、そのうち1つを「新規事業推進部門」とする。同部門では、次世代を担う学生が地域社会の課題をどのように捉えているのか、またその課題に対してどのようなプランや手法を用い、どのような将来像を描くのかを発表する公式のプレゼンテーション機会を設ける。発表内容は産学官で構成される審査員により審査し、採択された提案については本学が活動を支援する。

採択件数は2件を目標とし、1件あたり5～10万円を上限として支援を行う。また、地域連携センターは活動に伴走し、適宜助言等の支援を行う。さらに、本事業の有効性を検証するため、支援終了時に採択者を対象とした意識調査を実施し、本事業に対する期待度・満足度70%以上の達成を目指す。

医療保健系×文系学部との領域横断的プログラムの実現による人材育成

地域連携センターは、各学部が有する専門性を相互に活かし、学部間連携を促進することで、

本学の教育・研究リソースの効果最大化を図ることを目的として、保健学部と外国語学部が協働する社会人講座「杏林型ウェルネスツーリズム」を開講する。当講座では、10名以上の履修生の獲得を目標とし、履修生の満足度70%以上の達成を目指す。

[男女共同参画推進室]

多様性の尊重

多様性を尊重し、男女共同参画の推進に貢献できる人材を育成する。

- ・多様性に係る調査・研究の成果をもとに、「多様性について対話する」会を開催する。
- ・「多様性について考える（多様性を尊重する）ハンドブック」の制作を企画する。

[総合情報センター]

ネットワーク・システム・機器等の更新

井の頭キャンパス開設から10年を経過し、ネットワーク・システム・機器等が順次保守期限を迎えている。また、三鷹キャンパスのネットワーク・システム・機器等も老朽化が顕著に見られる。そのため、令和8年度は、安定稼働の継続を目的に優先度に基づいた下記更新を推進する。

- ・三鷹キャンパスのネットワーク・機器等の更新（4年計画の1期目）

DX時代に即応した教育・研究環境等の整備・向上

本学では学生に個人PCを持たせ、BYOD（Bring Your Own Device）を推進してきた。また、貸出PCの充実や証明書発行機の電子マネー対応等、時代に合わせた対応を行ってきた。令和8年度は、さらに大学DXの範囲を広げていく。

- ・学生出欠管理・施設予約システムの更新
- ・PC室・マルチルーム等の教育用PCの更新

2 学生受入

- ①多様な入試制度を効果的に活用し、高い潜在力を持つ個性豊かな学生を受け入れる。
- ②円滑かつ信頼性の高い入学者選抜を実施する。

[医学部]

入試実施前後の総括評価を担当する入試委員会と医学部 IR 室が連携し、入学者選抜方式、入学時成績および入学後成績の相関解析、ならびに入学生満足度調査等を体系的に実施する。これらの分析結果に基づき、入学者選抜の妥当性および適切性を検証し、選抜方式の改善につなげる。

[保健学部]

高大接続の推進と優秀な学生確保

保健学部の入試では、募集定員（786名）に対する総志願者数は4,000名以上である。しかし、健康福祉学科、臨床工学科、臨床心理学科では志願者数の減少傾向が認められる。また、他学科では入学者の学力低下が指摘されている。そこで、高大連携協定校との高大接続を更に推し進め、高大連携協定校から優秀な学生の確保を行う。

令和8年度は、高大連携協定校の数を増やし、30名以上の入学生を迎え入れる。

[総合政策学部]

入試区分（一般選抜、大学入試共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜）ごとに異なるタイプの受験生を確保する

KPI：総合型選抜・学校推薦型選抜での入学者確保（75%）

入学者数 入学定員の 104%（240 名）以上の確保

円滑かつ信頼性の高い入学者選抜を実施する。

KPI：入試実施ミス 0

[外国語学部]

- ・令和 9 年度開始となる新カリキュラムを積極的に広報し、前年度を上回る受験生獲得に務める。
- ・協定校との関係を深め、協定校制選抜を拡充する。
- ・選抜制度の継続検討

[保健学研究科]

社会人特別選抜や長期履修制度の広報活動強化

高い潜在力を持つ個性豊かな学生の受け入れを目指して、大学院ホームページ、大学院紹介、入学説明会の内容を整備する。特に、社会人特別選抜や長期履修制度の広報活動を強化する。また、長期履修制度の運用上の問題点を洗い出し、利便性を高めていく。

[国際協力研究科]

筆記式試験を見直し、専門分野の問題を多く設定する。PR 方法を工夫し、より多くの受験生に試験内容を変更したことを周知していく。本学学部学生の推薦入試制度を導入し、志願者増を狙う。

[入学センター]

多面的・総合的入学者選抜による定員管理

「大学入学者選抜実施要項」に定める「試験期日等」を遵守するため、医学部をはじめ全学部において一般選抜試験を 2 月 1 日以降に実施する。各学部・学科のアドミッションポリシーを見直し、基礎学力型を含む多面的・総合的入学者選抜を行う。前年度入試結果を踏まえ、入試区分ごとの入学定員配分を見直す。医学部は地域枠増大を図る。保健学部は学科間の定員充足率を鑑み調整を図る。総合政策学部・外国語学部は定員未充足に陥らない選抜方法を検討する。

多様な学生の受入れ促進

多様な学生の受入れを促進するために、編転入学の増加を図るため外国人留学生の受入れを促進する。国際交流センターと協働し、インターネットからの手続きができる環境を整え、協定を締結した海外の大学に適時に大学の情報を提供して、特に総合政策学部・外国語学部の外国人留学生転入学選抜（海外協定校制）において、優秀な学生の受入を図る。

高大連携協定校からの入学者増大

高大接続推進室と連携しながら、学校推薦型選抜・総合型選抜における高大接続を強化し、

高大連携協定校との円滑かつ信頼性の高い入学者選抜を実施し、年内入試での入学者確保を目指す。保健学部・総合政策学部・外国語学部の高大連携協定校からの志願者の選抜において、各学部とともに本学を志願しやすい選抜方法の導入を検討する。高大連携協定校から総合政策学部・外国語学部それぞれ15名、保健学部30名の推薦者を目標にする。

信頼性の高い入学者選抜の実施

入試実施に当たり、出題・合否判定ミス等の入試ミスを防止し、入学者選抜の円滑な実施に万全を期す。並行して多面的・総合的な評価・判定方法を導入し、補助金の申請要件等に課される「大学入学者選抜実施要項」の項目遵守に配慮しながら、志願者数増大と定員充足を図る。

また、志願者の個人情報取り扱いに関し、情報への限られた者のみのアクセス、パスワードの厳重な管理、といった事により漏洩リスクを低減し信頼性の高い入学者選抜を実施する。

円滑な入試広報・入学者選抜の実施

広報室、IR推進室と連携し、高校生が閲覧・利用するSNS（LINE、Instagram、TikTok等）のメディアを用いて各学部・学科に在籍する学生からの情報を積極的・継続的に発信する。受験生向けのコンテンツ発信を強化し、低学年から杏林大学のブランドイメージ形成と浸透を図る。「人に優しい」「AIにできない」「感性・人間性」等のキーコンセプトを基に大学・学部のブランディングを行い、オープンキャンパス参加者数・志願者数の増大を図る。

[国際交流センター]

海外協定校からの留学生の受入強化

- ・留学生増加のため海外協定校に対して広報活動を行う。
- ・大学院進学促進のため派遣・交換留学生と転入学生に対し、案内と支援を行う。

[高大接続推進室]

ラウンドテーブル定期開催と連携協定校との関係強化

高大接続ラウンドテーブルを年2回定期開催し、教育現場の現状および発展的な高大接続の在り方について意見交換および情報共有を行う。高等学校教員に向け本学の魅力を継続的に発信し、連携協定校との関係を維持・強化していく。

ブリッジ授業・キャンパスデー等の継続実施

ブリッジ授業やキャンパスデーを継続して実施し、連携協定校の生徒と学部・学科が相互に理解を深め、ミスマッチのない入学者選抜を実施する。これにより、本学に強い関心を寄せる生徒に入学への間口を広げ、受験者数ならびに入学者数の増加を図る。なお、ブリッジ授業開催の時期等について各高等学校から様々な要望が寄せられていることから、上記目的が着実に達成されるよう、実施時期や内容について再度検討を行う。

連携協定校との入試改革の展開

連携協定を締結している高等学校と定期的に連携項目・内容の発展的見直しを行うとともに、本学入学センターおよび各学部と随時高大接続に関わる入試戦略を検討する。これにより、連携協定校から優秀な入学者をより一層確保するための施策を展開する。

アドバンストプレイズメントの継続実施

アドバンストプレイズメントを継続し、高校生向けに春・秋学期に授業を開放する。特に、近隣の高等学校への働きかけを強化し、放課後にあたる5限の時間帯への参加を促す。また、高等学校と大学の時間割を考慮し、通常期の開講と併せて夏期・春期休業期間に集中講義を実施し、制度を維持・継続する。

3 学生支援

- ①教職員との接触機会を最大化することで、学生へ学修・生活面できめ細かい指導の充実を図る。
- ②学生一人ひとりの適性に応じたキャリアの追求を強力に後押しする体制を構築する。

[医学部]

「学生による学生のためのコミュニティシステム (KyorinSCS)」について、「学年・世代を超えた上下の結びつきの構築」および「誰一人として孤立させない環境づくり」を目的として整備してきた体制を、学生からの評価結果を踏まえて見直しを図る。特に、学生満足度の向上を主要な成果指標とし、アンケート等を通じて学生の意見を継続的に収集し、運営体制および活動内容の改善に反映する仕組みを強化する。また、任意参加である同システムへの参加率向上を図るため、参加しやすい環境整備や広報活動の充実を進める。

[保健学部]

退学防止策

保健学部の退学率は、学部系統別（保健医療系学部）の全国平均退学率を下回っているものの、その数は少なくない。退学の理由については①進路変更（他教育機関への転学）②就学意欲の低下③心神耗弱が挙げられる。また、1、2年生の退学者が多い。そこで、学生に対して教員側より勉学・生活面での声掛けを行い、学生にきめ細やかな指導を実施する。入学後の①進路変更が退学理由として多いことから、入学センターや広報委員会と連携し、保健学部の特性を受験生だけでなく保護者や高校関係者にも分かりやすく発信し、ミスマッチを低減させることで退学者数を減少させる。令和8年度は、退学者数を70名以下にする。

[総合政策学部]

退学防止策

教職員連携による退学者防止対策会議での検討

各部署の教職員で構成する退学者防止対策会議での定期的な議論の場を継続し、退学者減少のための効果的な対応策を検討・実施する。退学する要因については、個々の学生で異なっていることから、全体的な対策だけでなく、学生の事情に応じた対応を検討するとともに、学部教員に対する情報共有も進め、学生との面談や指導等に役立ててもらう。

学生との接触機会の強化

各教員によるプレゼминаール・演習の学生および個別指導担当の学生に対する面談を継続していく。それ以外においても、さまざまな場面での学生と教員との接触機会を増やして

もらい、そこで気づいた点などについて、情報を提供してもらい、上記の退学者防止対策会議で共有し、より有効な対応策が検討・実施できるようにする。

資格検定試験の支援

1年次「ライフ・プランニング」の中で行うキャリアプラン策定過程において、学生時代の学びとして各種資格・検定試験の情報提供を強化し、課外学習始動を後押しする。特に、1年次夏期休暇中、会計科目教員が開講する簿記検定対策講座の参加を促すとともに、1年次秋学期の講義で取り組むFP技能検定の学習を継続させ、受検に結び付けていく。2年次以降は、専門分野の学びに応じた学習を演習科目やゼミ活動での指導を通じて支援する（宅建士、行政書士、司法書士、税理士、公認会計士、ロースクール受験、TOEIC等）。

インターンシップの促進・充実

1年次からのインターンシップ参加を促し、将来の進路を考えるきっかけを前倒し、3年次夏期休暇までの参加を積極的に促す。2-3年次選択科目「インターンシップ」の協力企業を拡大し、ボトム層のキャリア意識向上と主体的な進路決定を促進するとともに、就職率の向上を目指す。これに関連し、新カリキュラムの令和10年開講科目「申告型インターンシップA・B」（令和10年開講予定）の進め方を検討する。

SPI等適正試験対策の強化

2年次「キャリア開発論」の中でSPI等の学習を導入する。数回に1度、問題演習の機会を設け、成績評価の対象とすることで、学習継続の習慣化を行う。この取り組みを3年次「キャリア開発演習」まで継続し、就職活動につなげていくことで、大手企業への志願意識を高めていく。

個別相談の強化

就職活動に困難を感じる学生に加え、企業就職以外の学生の多様な進路決定を支援する。ゼミ教員・教務課・キャリアサポートセンターの協働を目指す。

[外国語学部]

- ・学生委員会で生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施し、学生生活満足度の向上を目指す。
- ・アドバイザーを窓口とし、面談等の場で学生の相談を広く受け付け、きめ細かい指導・支援につなげる。

[国際協力研究科]

研究および大学院生活に関する様々な面からの支援を行う。生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施するほか、大学院生の相談を広く受け付け、きめ細かい指導・支援を実施する。

[学生支援センター]

ピアサポート事業の継続

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンター等、関係各部署と密接に連携し、ピアサポート事業を継続していく。令和7年度同様、サポートをする学生の成長

を重視した活動になるように進めていくとともに、学生の参加を促進する。

八王子キャンパス学生支援体制の推進と部活動の制度設計の見直し

令和8年度より新たに女子バスケットボール部が新設され強化クラブの活躍が期待される中、八王子キャンパスにおける学生支援体制の見直しを行い、学生が安心して生活できる環境の構築を図る。令和8年度は学生相談体制の整備、犯罪リスクに関する研修の実施、種々のトラブルが発生した場合の対応フローの検討を行う。あわせて大学全体の部活動制度の設計を見直し、規程を始めとした諸制度の作成、学生・保護者への周知を行う。

国内大規模災害時の運用体制の整備

『令和7年度杏林学園リスクアセスメント』における学生支援課提出分のうち、経験に基づく対応が困難な事案である「首都直下型地震や地方における大規模災害」について、それが生じた際の運用体制の整備を行う。令和8年度は総務部が作成を担う『杏林学園災害対応マニュアル』に基づき、学生避難マニュアルの作成と安否確認方法の見直しを行う。安否確認体制の導入後は、学生の防災意識を高める目的で安否確認訓練を検討する。

退学防止策の推進

前年度に引き続き、入学センター、教務課、キャリアサポートセンター等と連携し、退学防止対策を継続して進める。前年度に実施した「事務職員と話そう会」の継続開催等、学生が困難に直面した場合の部署横断的な形で職員と学生との接触機会を増やし、かつ教員とも情報共有を進めて支援体制を整える。

障がいのある学生への支援体制の推進

令和8年度も前年に引き続き、増加傾向にある支援学生への受け入れ態勢およびフォロー体制の充実を図り、学生の満足度向上につなげる。各種講演会の参加、他大学との情報共有を継続し、支援体制の強化を推進する。

修学支援新制度や学内外の奨学金への対応

令和8年度から本学が支給する奨学金の予算配分を見直し、経済的支援の充実を図る。「杏林大学奨学金」は「海外研修・留学奨学金」の予算額の一部を移行して予算を増額し、より幅広い学生に支援が出来るよう対応する。また、「海外研修・留学奨学金」は、実績に基づく予算として減額としたが、募集方法の見直し等、継続して応募者数増加につなげる施策を検討する。

修学支援新制度を含む学内外の奨学金の対応も引き続き関係部署との緊密な連携による効率化と業務の見直しによるスリム化を進めることで、学生への利用促進と負担軽減を両立させる。

[キャリアサポートセンター]

- ・採用環境の早期化・多様化が進む中、学生の進路選択は一層個別性を増しており、従来型の一律的な就職支援のみでは十分に対応しきれない状況が生じている。キャリアサポートセンターは、就職率の確保を前提としつつ、学生一人ひとりの価値観や適性、将来像を踏まえた進路形成支援を重視し、学内外の関係者と連携した支援体制の充実を図る。

- ・学部、学科、教員との連携を一層強化し、学生の傾向や課題について定期的な情報共有を行うとともに、その内容を踏まえて支援方法やプログラムの継続的な見直しを行う。特に文系学部においては、キャリア関連の正課科目とキャリアサポートセンターによる就職支援との役割分担を整理したうえで、低学年次からのキャリア意識形成から就職活動期までを見据えた連携の在り方を検討し、段階的な支援につなげていく。
- ・地域およびキャリア支援協力企業との連携を強化し、単発的な接点にとどまらない継続的な関係構築を図る。重点的に連携する企業の設定や、企業と教員との関係構築を促進する仕組みづくりを進めるとともに、企業との連携による就職支援イベント等を通じて、学生が具体的な職業観や働くイメージを持てる機会の充実を図る。

[国際交流センター]

留学生の支援体制の構築

- ・留学生向けの校外研修を実施する。
- ・留学生歓迎会を実施する。
- ・卒業した協定校留学生と在学留学生のネットワークを構築する。
- ・新留学生寮の管理体制を整備する。

[男女共同参画推進室]

研究支援/キャリア形成の支援

若手および女性研究者育成のための支援を推進する。

- ・研究支援員制度の利用者を拡大する。

教職員および学生のキャリア形成を支援する。

- ・セミナー「学び続ける、働き続けるために」を実施する。
- ・介護期にあっても働き続けられるよう、介護に関する情報等を共有する「介護井戸端会議」を実施する。
- ・学生がロールモデルにインタビューした記事をホームページに掲載する体制を整える。

[保健センター]

学生への健康サポートの強化

健診システムの導入による健康診断結果の通知、ワクチン接種歴の把握の効率化により学生の負担を軽減するとともに、健康診断結果を学生へ早期に報告を行う。

また、メンタル不調の学生に対して教員や学生支援課と情報共有を図り充実した学生生活を送れるようサポート体制の強化を引き続き行う。

感染症の発生時には、登校自粛判断のサポートを行い、保健所等関係機関の指導のもと適切に対応し感染拡大防止に努める。

[図書館]

学生には学習支援サービスの周知を行う。図書館スタッフは学習支援サービスに必要なスキルの共有と、講習会などを受講することで学習支援サービスのスキル向上に努める。

4 研究

- ①社会に貢献することのできる先端的な研究シーズの創出を支援する。
- ②若手研究者育成のための支援体制を整備する。
- ③学部の枠を越えた学際的な研究環境を構築する

[医学研究科]

大学院教育プログラムの再構築に向けた取組

大学院教育の充実を目的として大学院生の教育プログラムの見直しを行い、研究活動に必要な基礎的知識や能力を体系的に修得できるよう、全大学院生必修科目の内容を再構成し、時代の要請に対応した教育プログラムの構築を図る。

共同利用施設利用環境の充実に向けた取組

共同利用施設の整備に伴い、利用環境の改善や運用面の見直しを通じて大学院生を含めた研究者の利用に関する利便性の向上を図る。

若手研究者の研究力向上を目指すための取組

大学院生を含めた若手研究者の研究力向上を目指し、講演会やセミナーの企画・実施など計画的な研究支援活動を行う。

[保健学研究科]

新時代に適応した研究力の向上

研究領域での重要なトピックについて講演会の開催、大学院生に対する「研究力向上セミナー」の開催等、若手研究者に対する丁寧な支援を実施する。

[国際協力研究科]

キャンパス内で開催している FD プログラムへの参加意欲および研究のための奨学金に対する大学院生の意識を、対面授業や ZOOM を用いて向上させる。

[総合政策学部]

社会貢献する先端的萌芽創出支援

令和 7 年度の取り組みの延伸として以下の方策を図る。

- ・先端的萌芽研究に対して、個人研究費拠出金の分配を通じて支援する。
- ・分配された拠出金による研究成果について、異なる専門分野の教員が複数参加する杏林社会科学学会定例研究会における報告を通じた多角的ピアレビューを実施する。
- ・企業、政府や自治体等公的機関、NGO 等との連携研究や業務協力を奨励する。

若手教員研究支援

引き続き、令和 7 年度に策定した以下の方策を継続する。

- ・個人研究費拠出金を若手教員へ優先的に分配し、研究基盤の拡充を支援する。
- ・杏林社会科学学会定例研究会における報告を通じた、ベテラン教員によるピアレビューを実施する。加えて、若手教員の研究に必要な図書館資料の拡充を図る。

学部枠超越学際研究環境

学部の図書購入予算において、学部教育の充実のために学生向け図書を分野ごとに充実させるとともに、当学部の専門領域のみでなく、他学部の専門領域との学際研究にも供せ得る図書館所蔵図書・資料の拡充を図る。また、他学部でも同様の取り組みを呼びかける。

[外国語学部]

- ・面談を通して、科学研究費等に対する教員の意識を向上させる。
- ・学科間研究連携の可能性を模索し、科学研究費応募につなげる。

[研究推進センター]

- ・先端的なシーズにつながるような研究を支援するため、共同研究施設を中心とした研究施設と備品の整備を行う。
- ・研究成果の発信支援として、英語論文執筆や英語によるプレゼンテーションに関するセミナー等を開催し、英語論文の増加を図る。
- ・研究した成果を社会実装へつなげる取り組みとして、特許出願など産学連携に必要なステップを支援する。
- ・国の機関をはじめ公共団体や各種団体が公募するプロジェクトの情報を研究者に提示して、シーズの社会実装につながるようなマッチングを支援する。
- ・研究資金申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関するチュートリアルを実施する。初期研究者となる大学院生も対象に加えて支援を行う。
- ・研究者全体の各種補助金・助成金等の採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析のうえ、必要な情報提供、コーディネートをきめ細かく行い、研究資金獲得セミナー・ワークショップ等と連動した支援を実施する。
- ・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築する。
- ・科研費間接経費の執行も含め、三鷹・井の頭両キャンパスで研究者が要望する設備・備品の整備を進める。また、既存施設・設備については、共同利用を積極的に推奨し、限りあるリソースで最大限の効果が得られるよう、有効活用を促す。
- ・研究を進めるうえで重要な研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者に APRIN による e-learning の受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高める。
- ・安全保障リスクや研究活動における不正行為の抑止に対処するため、安全保障貿易管理の理解促進や不正行為防止に関する講演会開催などの取り組みを推進する。

[データサイエンス教育研究センター]

数理・データサイエンス・AI 教育のための教材開発

MDASH リテラシーレベルの内容に準じたビデオ教材・ウェブテストの精緻化を行う。教材やテストなどの作成に生成 AI の利用も取り入れ、多面的な方向からの教材開発を行う。

AI 関連の共同研究の継続

令和 7 年度においても、AI 関連の共同研究を継続的に推進した。具体的には、保健学部との共同研究を 1 件、医学研究科との共同研究を 1 件実施した。令和 8 年度においても、引き続き保健学部および医学研究科との共同研究を継続的に実施する予定である。

共同研究体制の立ち上げ

共同研究のフェーズ定義、管理体制の明確化、共同研究窓口の設置等の施策により効率的な運営体制の構築を行う。

統計分析サポートの充実

本年度は、昨年度に引き続き、統計分析サポート効率化と充実を図るために次の 3 項目の実施を検討する。

- ・ FAQ 作成による「よくある質問」への負担軽減
- ・ 質問内容の類型化による担当者アサインの簡略化
- ・ 統計分析サポートページの立ち上げや、FD 開催等による統計分析に対する啓蒙促進

統計分析サポートの範囲拡大の検討

令和 7 年度においては、統計分析サポートの対象を拡張し、保健学研究科への運用を開始した。令和 8 年度においては、総合政策学部、外国語学部等に対する運用開始の検討を進める。

AI 活用サポートの検討

近年、生成 AI の進展は著しく、その影響は情報関連ツールの枠を超え、教育および研究の在り方を根本的に変革する可能性を有している。こうした状況を踏まえ、昨年度は総合政策学部および保健学研究科において、生成 AI の利用に関する留意点や課題を共有することを目的とした FD を開催し、その内容を取りまとめた冊子を保健学部・保健学研究科の教員に配布するなどの取組みを実施した。本年度においても、生成 AI を中心とした AI 全般の活用について、社会的動向や生成 AI の技術的進展を踏まえつつ、教員および学生を対象とした啓発活動を継続的に実施し、全学的なガイドライン策定や学内ルール整備につなげる。

[地域連携センター]

地域総合研究所の活動充実

地域総合研究所が主管する「地域志向型共同研究の推進」

本学は、自治体及び産業界等との連携を通じて、地域課題の解決と地域社会の持続的発展に資する研究活動を推進するため、令和 8 年度に 3 件の指定研究（以下、共同研究）を実施することを目標とする。

共同研究は、三鷹市をはじめとする包括連携自治体や地元産業界等が抱える課題をヒアリングした上で、学内リソースを照会・マッチングし、双方の合意のもとで覚書・協定書・契約書等を締結し、4 学部が有する強みを活かして取り組むものと定義する。

共同研究の選定にあたっては、①地域課題との直接的な関連性、②研究成果の社会実装可能性、③自治体・企業等との協働体制の持続性の 3 点を重視する。これにより、単なる件数の確保ではなく、地域に実質的な価値をもたらす質の高い共同研究の創出をする。

また、本学はこれまで、複数自治体との包括連携協定に基づく取組みや産学連携活動を通じて、地域との協働基盤を着実に形成してきた。当研究所では、これら既存のネットワークを活用し、共同研究成果の地域還元まで、一貫した運営体制のもとで推進する。

これらの共同研究の推進を通じて、本学は地域の知的拠点としての役割を一層強化し、研究成果を地域社会の課題解決や地元産業界等に還元することで、本学及び地域社会の持続的発展に寄与することを目指す。

[男女共同参画推進室]

研究支援/キャリア形成の支援

若手および女性研究者育成のための支援を推進する。

- ・研究支援員制度の利用者を拡大する。

教職員および学生のキャリア形成を支援する

- ・セミナー「学び続ける、働き続けるために」を実施する。
- ・介護期にあっても働き続けられるよう、介護に関する情報等を共有する「介護井戸端会議」を実施する。
- ・学生がロールモデルにインタビューした記事をホームページに掲載する体制を整える。

[図書館]

競争的外部研究費による研究成果の即時オープンアクセス化について、学内での周知を行う。

また提出された研究成果は、可及的速やかに学術機関リポジトリに登録し公開する。

5 社会連携

①医療の提供を含む大学の資源を、地域活性化に結びつける体制を強化する。

②共通の大方針に基づいた自治体との協力関係を構築し、地域連携の一層の深化を図る。

[総合政策学部]

CBL (Community Based Learning) 地域留学先と地域留学生数の拡大

昨年度は石巻市、東松島市、いわき市、日光市、塩尻市、豊橋市で、春夏の長期休暇時に合計 19 名が地域留学を行った。しかしながら CBL 履修学生が増加しており、地域留学先を拡大することが望ましい。そのため、現在、秩父町、南相馬市、東みよし町(徳島県)を候補に拡大を目指している。また CBL 地域留学を終えた学生が、主体的に大学近隣地域で活動を行える体制を構築する。

連携自治体や企業との共同研究やプロジェクトの実施

これまでの CBL 地域留学を通して築いてきた自治体との関係をさらに強化し、それぞれの自治体やその自治体にある企業と総合政策学部との間で共同研究をはじめ、様々なプロジェクトを行う可能性を積極的に探っていきたい。

[学生支援センター]

学園祭の更なる発展

杏林祭は医学部生も参加した全学的な学園祭として定着した。学生運営団体も十分な人員が集まり運営体制も整備された。令和8年度も前年を上回る集客数とイベントの拡充を目標とする。各企画や飲食ブース（模擬店）は、前年の成功事例や反省点等に基づき、ブラッシュアップを通じ学生のモチベーション向上につなげるとともに、ノウハウの蓄積による運用マニュアルの作成を進める。

また、杏林祭実行委員会やボランティア部等の大学組織が地域社会との密接な関わり合いを持てるよう、引き続き情報の提供・イベント参加等を通じてボランティア活動を促進する。

[広報部門]

杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化

杉並病院ウェブサイトでの情報発信を強化することや杉並病院での公開講演会の実施回数を増やすことで、病院の地域貢献度や認知度向上を図り、病院経営の安定化に寄与する。

また、日常時・緊急時の広報業務がスムーズに行えるよう、杉並病院との連携をさらに深め、役割分担や業務フローを整理しながら、広報機能の一層の充実を図る。

[地域連携センター]

自治体や産業界等との連携深化と拡大

本学の教育・研究リソースの可視化と地域・社会貢献活動の発信強化

地域連携センターは、自治体や産業界等からの社会的要請に応答可能な主体になること、また地域社会の発展に寄与することを目的とし、以下4項目を重点的に取り組む。

- ・学内に点在する教育・研究リソースの整理と可視化を実現する（「知のメニュー化」）
- ・「知のメニュー」を携え、自治体・産業界等のニーズを把握しながら、効果的なアプローチを展開する。
- ・本学教職員が主体となって実施する地域・社会貢献活動を10件以上実施することを目指す。またその中から、当センターが希求する基準に合致する活動に対し、審査の上、「地域活動助成費」を1件あたり20万円を限度に支給し支援する。
- ・「地域活動助成費」の支援を受けた教職員には、当センターが発刊する「地域交流活動報告書」への入稿を求める他、その活動成果を自治体や産業界等に対し、公開講座、講演会、研修会等を5件以上実施し、参加者の満足度65%以上の達成を目指す。

連携自治体を舞台とした官学連携活動の強化

地域連携センターは、連携自治体等と協働し、本学が有する教育・研究リソースを活用して、市民の私生活を含む日常生活に有益な知見を提供することで、本学の社会的存在価値の向上を図る。その一環として、以下の2件の「人材育成プログラム」を実施する。

- ・地域経済活性化人材育成プログラム
1件以上を実施し、参加者の満足度65%以上の達成を目指す。
- ・防災人材等育成プログラム
1件以上を実施し、参加者の満足度65%以上の達成を目指す。

6 医療

- ①地域社会に根ざした、あたたかく良質な医療を継続して提供できる体制を整備する。
- ②先進的な技術の導入を進め、医療の革新と質の向上を図る。

[付属病院]

地域社会に根ざした、あたたかく良質な医療を継続して提供できる体制を強化する
地域社会のニーズにあった効率的な病床運営（病床管理の中央管理化）とそれに伴う救急受
入体制整備

- ・PFM（Patient Flow Management）の運用促進：システムによる病床管理と入院支援体制への効率的な資源配置の実行ならびに、PFMを活用した診療の拡大
- ・一次～三次の救急医療体制の再構成と救急受入の一層の円滑化
- ・集中治療部門の病床数見直し
- ・経営改善努力の継続

地域医療に根ざした紹介・逆紹介システムの構築

- ・紹介・逆紹介システムのオンライン化
- ・地域と共有するDXを活用した転院・退院支援の推進

医師を含めた勤務環境を改善しつつ、大学病院として質の高い医療提供を可能にする人材の養成・確保

- ・医師の時間外勤務の適正化
- ・タスクシフト・タスクシェアの推進
- ・専門的看護師の育成
- ・DXを活用した職員の業務効率化

先進的な技術の導入を進め、医療の革新と質の向上を図る 質の高い臨床研究を実施するための臨床研究センターの運営

- ・臨床研究センター内の体制整備および臨床研究支援
- ・治験の推進

難病・がん診療をはじめとする各種拠点病院としての臨床実績、教育実績および社会貢献

- ・高度先進医療提供病院としての活動強化
- ・地域住民および医療機関への啓発活動

[杉並病院]

高齢者救急入院と地域完結型医療への貢献

- ・救急車受入台数を前年比3%増加させる。
- ・高齢者救急入院患者（70歳以上）に対し、入院後72時間以内に退院支援スクリーニング実施率80%以上を達成する。
- ・地域の在宅医療機関との退院前カンファレンス実施率60%以上を目指す。
- ・退院後30日以内の再入院率を前年度比で低減させる。

地域連携強化と地域医療支援病院機能の確立

- ・登録医件数を前年度比5%以上増加させる。
- ・紹介患者数・逆紹介患者数ともに前年度比3%以上増加させる。
- ・地域医療機関との連携会を年4回以上実施する。
- ・紹介率・逆紹介率の向上により、地域医療支援病院の承認要件の充足を継続する。

DX推進による業務効率化と医療の質向上

- ・電子カルテ、部門システムの機器選定とデジタルツールの導入を検討する。
- ・DXを活用したタスクシフト／タスクシェアの検討と実施を推進する。
- ・ICナビによる患者説明利用率を前年比3%増加させる。
- ・医師事務作業補助体制を充実させる。

7 経営

- ①人への優しさ、温かさに基づく医療・教育を通じて、杏林のブランドイメージの確立を目指す。
- ②ダイバーシティを尊重しつつ、優秀な人材の確保に努めるとともに人材の育成に向けた戦略を推進する。
- ③継続的な事業活動を支える堅実な財務基盤を確立する。

[広報部門]

対外発信力の強化と危機管理広報体制の整備

学園創立60周年にあたり、大学・病院の魅力をより多くの方に届けられるよう、あらゆる媒体を駆使しながら積極的に情報発信を行うことで志願者および患者数の増加に繋げる。特に志願者増加に向けては、入学センターと連携し、SNSの活用を強化する。また、マスコミ報道やインターネット上の誹謗中傷、虚偽情報など学園のブランドイメージを毀損する可能性があるものに注意深く対応し、適切な危機管理広報に努める。

大学・三鷹本院ウェブサイトの高度化

大学および三鷹本院のウェブサイトについて、情報発信の強化をさらに進める。学部紹介・病院紹介等の主要ページの刷新を進めるとともに、総合情報センターと連携し、セキュリティ対策と安定運用を図る。

広報媒体の再編・統合の推進

より効果的・効率的な広報体制を構築するため、学園案内、大学案内、大学新聞、広報誌あんず等の発行物について、令和7年度の検討結果を踏まえ、令和8年度は具体的な整理・統合の実施段階へ移行する。電子化やスクラップアンドビルドを計画的に進め、発信力を維持しつつ経費削減と業務効率化を実現する。また、関係部署とも連携し、より効果的な同窓生向け媒体の検討を進める。

杉並病院広報の拡充と地域に向けた情報発信の強化

杉並病院ウェブサイトでの情報発信を強化することや杉並病院での公開講演会の実施回数を増やすことで、病院の地域貢献度や認知度向上を図り、病院経営の安定化に寄与する。

また、日常時・緊急時の広報業務がスムーズに行えるよう、杉並病院との連携をさらに深め、役割分担や業務フローを整理しながら、広報機能の一層の充実を図る。

[付属病院]

社会情勢を踏まえてデータに基づいた包括的な経営努力を継続するとともに、病床運用の適正化を図る

- ・病床運用（特に重症系病床）の適正化
- ・救急患者受け入れの推進
- ・加算、補助金の積極的取得

[杉並病院]

経営改善による持続可能な医療提供体制の確立

- ・病床稼働率の平均 80% を維持する。
- ・診療単価（入院・外来）平均額を前年度より向上させる。
- ・材料・固定費等の見直しにより、前年度より支出の削減を目指す。
- ・健診等の自費診療の収益を強化し、前年度より非保険収益の拡大を図る。

[国際交流センター]

海外協定校からの留学生の受入強化

- ・留学生増加のため海外協定校に対して広報活動を行う。
- ・大学院進学促進のため派遣・交換留学生と転入学生に対し案内と支援を行う。

[男女共同参画推進室]

人材育成

ダイバーシティを尊重しつつ、男女共同参画推進に貢献する人材の育成に努める。

- ・アンコンシャスバイアスについて考えるワークショップを実施し、必要な視点、要素を抽出し、プログラムの企画の準備をする。
- ・マネージメント力をつけるためのワークショップを企画、運営する。

[保健センター]

教職員の健康サポートを充実させ、休職や離職を防止する

復職支援実施要領の改訂に伴い、産業医、所属部署、カウンセラーと連携した「ならし勤務」の実施による休職からの復帰の支援および離職の防止を推進する。また、ストレスチェックシステムの導入による事前の要因把握をより効率化させサポートを充実させる。

[総合情報センター]

情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進

（ネットワークの安定稼働、教職員へのセキュリティ意識の浸透）

学園ネットワークの安定稼働の継続のため、以下に挙げるような技術対策及び人的対策（教職員向け情報セキュリティ教育）を推進する。

- ・脆弱性診断で指摘を受けた問題点について、優先度に基づく対策を検討・立案・実行する。
- ・教職員に対して情報セキュリティ意識の斉一的な浸透・向上を図る。

基礎知識と最新動向を押さえた e ラーニングの実施
標的型攻撃メール訓練の実施
FD/SD 研修会の開催、学園内の情報発信等の情報セキュリティ周知
実施規程、実施手順、ガイドライン等の継続的な整備
教職員によるセルフチェックの枠組み構築（“気づき”の促し）

事務環境の整備・改善への貢献

令和 7 年 10 月をもって Windows10 のサポートが終了した。これに伴い事務職員が業務用に使用する PC を Windows11 版に更新する。

- ・事務用 PC の Windows11 版への更新
- ・生成 AI の利活用による業務効率化に向けた検討・試行及びルール整備

システム・ネットワーク障害・サイバー攻撃被害等のリスク低減

システム・ネットワーク障害、サイバー攻撃被害等の未然防止と発生時の影響極小化の観点から必要な対策を講じる。

- ・取引業者との保守契約内でのコミュニケーション向上とグリップ強化
- ・不十分または漏れがある保守契約の見直し
- ・技術的対策の検討・立案・実行

[経理部門]

監査法人等と緊密に協調しながら適正な財務諸表を作成しているが、財務的には以下に重点を置き財務改善を行っていく。

- ・経常収支差額 10 億円を確保（毎期）
- ・キャッシュフローをコントロールし、運用資産（現預金・特定資産）と有利子負債とのバランスの継続的な改善を行う（net 運用資産を毎期 10～20 億円増加）。

[総務部門]

私立学校法改正後の理事会、評議員会の管理・運営

私立学校法改正後の理事会・評議員会の開催に向け、前年度の会議運営方法に関する課題を整理し、改善策を検討する。とくに、開催方法（対面・オンライン等）および開催場所等、関係部署と協議を進め、混乱のない安定的な会議運営ができるように準備を進める。

危機事象対策による対応

私立学校法の改正に伴い、学園として内部統制システムの整備が進められ危機管理規則によるリスクアセスメントを前年度実施した。これに基づき災害時に必要となる非常食・飲料等の備蓄品について現状把握と調査を実施し、その結果を踏まえ、適正な備蓄数量（非常食・飲料等）を算定し、計画的に整備を進める。

[人事部門]

優秀な人材の確保

杏林学園が求める優秀な人材を確保するため、就職説明会や見学会、学校訪問に加え、SNS 活用やオープンカンパニー開催により“杏林の魅力”を伝える活動を展開する。大学・病院を取り巻く環境の変化や業務高度化に対応すべく、中途採用や専門性の高い人材の獲得を

強化し、必要な人材を柔軟に補充していくことで、円滑な業務運営を実現していく。

人材育成による組織力強化

階層別又は部門別に求められる業務知識・スキルに加え、時代に即した情報・知識が得られるように、研修内容を刷新すると共に、外部研修の更なる活用や AI・ICT へのリテラシー向上研修を新たに実施する。職員の自己研鑽を促進し、学習機会の拡充・支援に努める。また、目標管理制度を更に活用し、個人の成長と上司の指導力向上を図っていく。

より安全で働きやすい就業環境の実現

より安全で働きやすい就業環境を実現するため、働き方改革の推進や、ハラスメント防止対策委員会・安全衛生委員会を通じた情報共有や課題への取組みを実施すると共に、研修・啓発活動により法令・ルール遵守の意識を更に徹底する。加えて、職員寮を増設するなど、福利厚生を充実する。